

HAT CROSS

神戸赤十字病院広報誌
2005 Vol.6



ERU テント内の模様(左から 2 人目現地通訳者)



被災地ムラボ一の様子



仮設住宅内の診察



仮設住宅の患者さんと（左端が天野氏）

近年まれにみる大規模な津波、地震災害に見舞われたインドネシアへ日本赤十字社国際医療チームの一員として、当院から天野看護副部長が被災地へ派遣されました。任務を終え帰国した天野看護副部長からの報告です。

平成16年12月26日に発生したスマトラ沖地震救援活動のため、日本赤十字社では12月29日から全国の赤十字病院・施設職員から成る医療チームを派遣しています。私はチームの一員として、2月28日から3月31日の一ヶ月間、救援活動を行いました。

ラボーは、今回の災害で最も被害の大きかつた町の一つです。ムラボーでの被害は海岸から約3キロ内陸まで及んでおり、海岸付近は壊滅状態でした。鉱物資源に恵まれたアチエ州はイスラム色が強く、Achehese（アチエ人）という言葉で自分たちの州を他の地域と区別し、アチエ語を話します。ここは、インドネシア政府軍との間で独立をめぐる紛争地域であり、特別州に指定され外国人の出入りも制限されています。そんな地域での活動の安全を守る為、ムラボーの町の外での巡回診療に際しては、インドネシア軍に活動予定地域を報告し、インドネシア赤十字社（P M I）の方達と行動を共にすることが定められていました。

ントを張つて暮らしていましたが、仮設住宅の建設に伴つて避難民が移動したため、私達はERUをたたんで、仮設住宅への巡回診療に切り替えました。

ントを張つて暮らしていましたが、仮設住宅の建設に伴つて避難民が移動したため、私達はERUをたたんで、仮設住宅への巡回診療に切り替えました。

スマトラ島沖地震救援活動に参加して

看護副部長　日本赤十字社国際救援要員　天野智子



スマトラ沖・国際救援へ看護師を派遣

日本赤十字社医療チームは、主にムラボーのアチエバラ県立病院での医療支援、避難民キャンプでのERU（緊急仮設診療所）による診療、アチエバラ州の村々の巡回診療、シムルー島への巡回診療等の活動をしてきました。私が参加した第5班は、医師5名、看護師7名、助産師2名、技術要員2名、管理要員5名の21名で構成されており、ERU・巡回診療・シムルー島をローテーションしながら活動していました。

私は避難民キャンプのERUでの活動が主でした。キャンプには最大で約2200人の避難民がテ

通訳として働いていたインドネシアの方も、殆どが被災者でした。日本での出稼ぎで得た貯金でようやく開いた店が全壊して何もかも失くしてしまつた人、親族を何人も亡くした人、津波にさらわれて泳げない人が何人もすぐそばで溺れていくのを助けることが出来なかつたと悔やむ人などが、明るく一生懸命に働く姿に、私達も随分と力づけられました。帰国直前に**2**度目の大地震があり、**11**名のメンバーが期間を延長してニアス島での救援活動を続け、**4月8日**には交代の医療チームが派遣されました。日本赤十字社は中・長期的に支援を継続していく予定です。

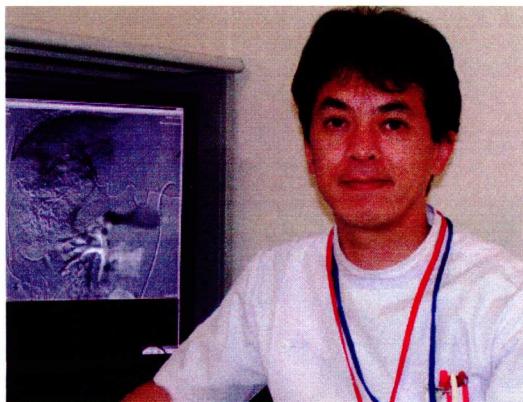
診療科 クローズアップ

VOL. 4

「小さくみつけて優しく治す」

~意外と重要な放射線科医の役割~

放射線科部長 杉本先生



杉本放射線科部長



左から山口医師・江島医師・杉本部長
森副部長・祖父江医師

★ 放射線科のスタッフ（医師）

一般的に、私たち放射線科医の主な業務には、画像診断業務、放射線治療業務、画像ガイド下低侵襲治療（Interventional radiology）業務という3つの柱があります。当院では最新の放射線医療機器が導入され、そのため、CTやMRIといった最新の画像診断業務、悪性腫瘍を中心とした放射線治療業務、各種疾患に対する画像ガイド下低侵襲治療業務、各種疾患に対する画像ガイド下低侵襲治療の全てを行っています。また、杉本部長と森副部長は、日本血管造影・インターベンションナルラジオロジー学会の指導医を取得しており、スタッフは、常勤医師4名（杉本、森、山口、祖父江）と放射線治療を専とする非常勤医師（江島）の計5名で、うち4名が日本医学放射線学会の専門医としております。画像ガイド下低侵襲治療（interventional radiology）に、特に力を入れております。

医療従事者以外の方とお話ししていると、確かに、「放射線科の先生は、どんな仕事をしていらっしゃるのですか？」という質問をお受けします。確かに、「内科の先生は聴診器を持つて外で診察し投薬などの治療を行う」とか、「外科の先生ならメスを持つて手術をする」など、とてもイメージしやすいのですが、放射線科医にとってもイメージしやすいのですが、放射線科医はこれらの中でも、よくわからないといった印象を受けるのもしかたないところだと思います。

★ 放射線科の特色

★ 放射線科の主な診療内容



CT室



血管造影室



前述のような画像診断の技術と、特殊な針やカテーテルという管を用いて大きく体を切ることなく病気にアプローチし、いろいろな治療を行うことです。“優しく治す”という考え方をモットーに、表に記載しているような治療を行っています。

その他多くの疾患に対する治療も、誠意を込めて行っております。

画像ガイド下低侵襲治療

体外（場合により体内）から放射線を病变部に照射して治療をする分野です。腫瘍に対する治療が主体となります。状況によって入院・外来のどちらでも治療を行えるようになります。毎週金曜日に、放射線治療専門医（江島）による外来を行っています。

表：画像ガイド下低侵襲治療の対象となる疾患

動・静脈疾患	<ul style="list-style-type: none">閉塞性動脈硬化症の血管拡張術・ステント治療透析シャント機能不全の血管拡張術動脈瘤や大動脈解離に対する血管内治療（塞栓術・ステントグラフト内挿術・経皮的開窓術等）深部静脈血栓症に対する経カテーテル的血栓溶解術下大静脈フィルター留置術
消化器系の疾患	<ul style="list-style-type: none">胃・食道静脈瘤に対する経カテーテル的硬化療法経頸静脈の肝内門脈肝静脈シャント形成術肝臓を中心とした各種経カテーテル的動脈塞栓術皮下埋め込み式リザーバーによる動注化学療法
その他の疾患	<ul style="list-style-type: none">外傷による臓器出血・腹腔内出血に対する止血術上記以外の臓器における腫瘍性病変に対する治療血管奇形に対する動脈塞栓術

スプリングコンサート アンデス諸国(中南米)の歌と踊りに包まれて!

3月25日、2ヶ月半にわたる研修を終え、日本における様々な思い出を胸に、それぞれの国に帰国されました。この間、アンデス諸国(中南米)の歌と踊りに包まれました。アンデス地域の文化や習慣を学び、貴重な経験を積むことができました。

兵庫県災害医療センター 事業課 安部 雅之



若竹煮

材料 (4人分)



たけのこ 1kg(正味 400g) 生わかめ 100g
木の芽 適量 納豆 1つ
煮汁/出汁: 3かじ 薄口醤油: 大さじ 3
本みりん: 大さじ 2 酒: 大さじ 1

(たけのこの下処)
①枝葉を丁寧に切ります。
②鍋に入れかぶるぐらいいの水とぬか、赤唐辛子を加えます。
③根元に竹串が通れば火を止め、ゆで汁につけて冷ます。
④充分に冷めれば皮をむき、きれいに水洗いします。

作り方

- たけのこの下処
- 枝葉を丁寧に切ります。
- 鍋に入れかぶるぐらいいの水とぬか、赤唐辛子を加えます。
- 根元に竹串が通れば火を止め、ゆで汁につけて冷ます。
- 充分に冷めれば皮をむき、きれいに水洗いします。

①たけのこの下処は1.5cm幅の輪切りか半月切切りにし、穂先は4~6等分に切る。

②生わかめはさっと湯通して一口大に切る。

③鍋に煮汁を煮立て①を入れ落し蓋をしてじっくり煮る。

3月22日、兵庫県災害医療センターで研修中のアンデス地域(中南米)の研修員14名が、自國の民謡・踊りを披露してくれました。研修員は、兵庫県災害医療センターが国際協力の一環としてJICA兵庫から受託しており、阪神淡路大震災で被災を受けた兵庫県の取り組み、また、日本に於ける災害医療の講義や実習等を踏まえ、自國における防災・災害医療体制の構築が目的です。今回、ボリビア・コロンビアの男女によるダンスの舞。最後に研修員全員によるダンスマニアム。暫くの間、1階ロビーは、ラテン系の雰囲気で、見学者を交えて見学いたしました。コンサートを通じて、研修員の方々の温かさを感じました。

北郷町からスイートピーの寄贈

2月8日、スイートピー生産量が全国トップの宮崎県北郷町から町長、ミス北郷が来院され「スイートピー」の寄贈式がロビーで行われました。

今年はNHKのテレビ小説「わかば」の舞台が神戸と宮崎ということで来院されました。黄色やピンクのスイートピーは患者さま一人一人に手渡され、かわいい花に心が和み、一足早い春を感じることができました。



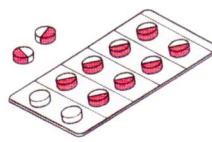
よもやまばなし 四方山話

『お薬の飲み方』

～飲み忘れたどうする～

薬剤部 山岸 雄幸

4



● ● ● ● ● 食前 食後 食直前 食直後 食事の後すぐ 食事の約2時間後
就寝前 寝る 30分位前 食事の30分位後 食事を始める少し前
● ● ● ● ● 食間 食事の約2時間後
● ● ● ● ● 頓服 症状に応じて一時的に服用

♪お薬の飲み方の目安♪

♪ご注意下さい♪

お薬を飲み忘れたら、お薬の飲み忘れに気づいたら、お薬だけ早く飲むようにして下さ。次のお薬を飲む時間が近い時は1回飲むのを止めるか、また次に飲む時間を遅らせるようにします。それでは、どれ位時間があいていい場合、一般的な目安を挙げておき

1回飲み忘れたからといって、決して2回分を一度には飲まないで下さい。忘れた分をまとめて飲むと、余分なお薬の作用で副作用が生じて新たな病気を引き起こすことがあります。飲み忘れやすい方は、カレンダーに記入する等の工夫をしてみてはいかがでしょうか。

ここでは、一般的な答えを挙げました。が、人と同様にお薬にも様々な性格があります。お薬によ

うござります。飲み忘れやすい工夫をしてみてはいかがでしょうか。ここでは、一般的な答えを挙げました。が、人と同様にお薬にも様々な性格があります。お薬によ

うござります。飲み忘れやすい工夫をしてみてはいかがでしょうか。

南北まで採れます。が、土地により品質に差が

生じ、味の良さで定評があるのは京都産のもの

です。大型で肉厚、実は白く柔らかで、え

ぐみも少なく、甘味を含んだ独特のうまい

と、歯ごたえがあります。吸い物や和え物、

煮物、揚げ物などに利用されます。筍を切つ

た時にでてくる白いつぶつぶチロシンとい

つてアミノ酸の一種で害はありません。さつ

と洗い流して調理しましょう。

大腸がんの予防や便秘の改善・豊富な食物

繊維は、便秘の予防・改善だけでなく、大

腸がんの予防やコレステロールの吸収を

抑え、体外に排出してくれるという効果が

あります。

高血圧予防: わずかながらカリウムが含

まれていますので、体内のナトリウムを排

出する効果があります。高血圧の予防にな

ります。

疲労回復: うまみ成分の一つであるアス

パラギン酸はグリーンアスパラガス等に

も含まれる成分で、疲労回復に効果があ

ります。

栄養課 だより

4

栄養課長
福井俊弘



地域住民向け研修会 HAT健康セミナー報告

2月2日に「高脂血症について」と題して第6回HAT健康セミナーが当院で行われました。まず内科医師川島邦博が「高脂血症をもっと知ろう」と題して、高脂血症の原因・種類・診断基準・治療についてと、動脈硬化の仕組みや合併症について話をしました。次に管理栄養士福井俊弘が「食べて治そう高脂血症」と題して、食事療法のコツをスライドを使って話しました。高脂血症は、40歳台男性の59.6%、50歳台女性の62.5%を最高に中高年の半数以上に認められ、欧米化する日本の生活習慣のため患者数はさらに増加傾向となっています。身近な怖い病気である「高脂血症」にもっと関心をもって、無症状のうちからきっちり治療することが重要です。さあ、あなたのコレステロール値・中性脂肪値をチェックして下さい!

内科副部長 川島邦博

- 基本方針**
1. 患者さまを中心として、人権と意思を尊重し、安心と満足が得られる医療を提供いたします。
 2. 地域医療機関との連携を保ち、患者さまに一貫した医療を提供いたします。
 3. 救急医療、災害救護活動、国際救援活動を行います。
 4. 内外の医療従事者の育成に努めます。
 5. わたしたちは、日々研修・研鑽し、明るく活力のある職場づくりに努めます。



お知らせ

この度、「患者の権利に関する宣言」を改訂致しました。

神戸赤十字病院「患者の権利に関する宣言」

神戸赤十字病院は、医療の中心は患者さまであり、医療行為が患者さまと医療関係者との信頼関係の上に成り立つものであることを深く認識し、ここに、「患者の権利に関する宣言」を制定いたします。

当院の全職員は、この「患者の権利に関する宣言」を守り、患者さまの医療に対する主体的な参加を支援してまいります。

1. 一人の人間として、その人格・価値観などを尊重され、医療提供者との相互の協力関係のもとで医療を受ける権利があります。

患者さまは、個々の人格、価値観などを持ちながら社会生活を営む個人として尊重されます。当院の職員は、患者さまの個々の人格や価値観などを尊重し、両者が互いに協力し合いながら医療をつくり上げていくように努めています。

2. だれでも、どのような病気にかかった場合でも、良質な医療を公平に受ける権利があります。

患者さまは、病気の種類、社会的地位、宗教、信条、障害の有無などにかかわらず、適切な医学的水準に基づいた安全かつ効果的な医療をうける権利があります。当院の職員は、患者さまに対して常に公平であるとともに、適切で安全な医療の提供や医療の質の向上を目指して知識・技術の研鑽に努めています。

3. 病気、検査、治療、見通しなどについて、わかりやすい言葉や方法で、納得できるまで十分な説明と情報を受ける権利があります。

医療提供者から患者さまへの医療に関する説明や情報の提供は、患者中心の立場で、密接なコミュニケーションを通じて、患者さまが十分理解して納得していただくことが必要です。当院の職員は、患者さまとのコミュニケーションを大切にし、患者さまの理解を助け、納得がいくように努めています。

4. 十分な説明と情報提供を受け、納得したうえで、検査や治疗方法などを自分の意思で選ぶ権利があります。

患者さまが治療方法などを自らの意思で決定するために、当院では、適切な医学水準の知識や経験をもつ医療提供者が、常に患者さまの利益を考えながら支援します。

5. 自分が受けている診断や治療について、他の医師の意見を求める権利があります。(セカンドオピニオン)

治療法などについて自己決定するために、他の病院の医師の意見を求める権利があります。当院では、患者さまの意思を尊重し、いつでも対応します。セカンドオピニオンの希望を申し出られても、いかなる不利益も受けることはありません。

6. 自分が受けている医療を知るために、診療記録の開示を求める権利があります。

自分の受けている医療についてくわしく知るために、カルテなどの診療記録の開示を求める権利があります。診療記録の開示をもとめる権利には、診療記録の閲覧、複写はもとより、内容の要約や説明を受ける権利も含まれます。当院は、患者さまからの要求があれば、治療の妨げにならない限り、定められた手続きを経て診療記録を開示します。また、診療記録開示の権利を実効あるものにするため、診療記録の作成にあたっては、常に適切な記載を行なうように努めています。

7. 研究途上にある医療に関して、目的や危険性などについて十分な情報提供を受けたうえで、それを受けるかどうか決める権利と、何らの不利益を受けることなくいつでも中止を求める権利があります。

薬の治験や研究途上にある治療について、十分な情報提供を受けたうえで、それを受けるかどうか決めるのは患者さま自身です。また、途中で中止を求めても何らの不利益も受けません。当院では、「医薬品の臨床試験の実施に関する基準(GCP)」や「臨床研究実施規程」に基づき、患者さまの権利の擁護に努めています。

8. 診療の過程で得られた個人情報の秘密が守られ、病院内での私的な生活を可能な限り他人にさらされず、乱されない権利があります。

病気に関わる患者さまの個人情報は、患者さまの大切な秘密であり、厳密に保護される必要があります。当院では、個人情報については厳正に取り扱うとともに、患者さまのプライバシーには十分に配慮します。

患者さまに主体的に医療へ参加していただくために、当院からのお願い

1. 医療提供者が患者さまの状態や治療等について的確な判断を行っていくために、自身の健康に関する情報をできるだけ正確に提供してください。
2. 納得のいく医療を受けていただくために、そして治療法などを自分の意思で選んでいただくためにも、自分の受けている医療についてわからないことがあれば、理解できるまで質問してください。
3. 病院では、職員が数多くの患者さまに様々な医療を提供しています。皆様に納得のいく療養をしていただくためには、個人が通常の社会生活にはない制約を受けざるを得ないこともあります。このことを十分ご理解ください。また、病院内の規則と病院職員の指示を守ってくださるようお願いいたします。